

石岡地域医療計画〈概要版〉令和4年4月改定（1/2）

第1章 計画策定のあらまし

本計画は、石岡地域に住む人が、今後も安心して暮らせる地域社会を実現するためには、行政と地元医師会、地域の医療機関が連携して必要な医療体制の整備に向かって取り組みを推進することを目的に策定するものです。

また、令和3年度に実施した地域医療に関する3つの調査の結果や医療提供体制の変化、市議会や市民の皆様からいただいた意見を踏まえて、令和4年4月に改定を行いました。

※ 本書の表及びグラフにおける数値は、四捨五入により端数処理をしているため、内訳の計と合計が一致しないことがあります。

第2章 石岡地域における医療の状況

（1）3市の人口推移

石岡市・かすみがうら市・小美玉市の人口総数は、平成27年10月1日現在169,078人です。平成12年の181,754人をピークに減少を続けていますが、65歳以上の人口割合は増加し続けており、令和27年には40%を超えると推計されています。

（2）石岡地域の医療体制

① 石岡地域の医療機関数、病床機能

- 医療機関は、11の病院、8の有床診療所、40の無床診療所があります。
- 病床機能は、高度急性期0床、急性期305床、回復期72床、慢性期517床です。

② 3市の医師数

人口10万人当たりの医師数は、3市平均87.3人と、全国平均（246.7人）、茨城県平均（187.5人）を下回っています。

③ 石岡地域の救急体制

A. 初期救急体制

令和3年7月より、石岡第一病院にて、こども休日診療（小児科）を実施しています。

B. 二次救急体制及び三次救急体制

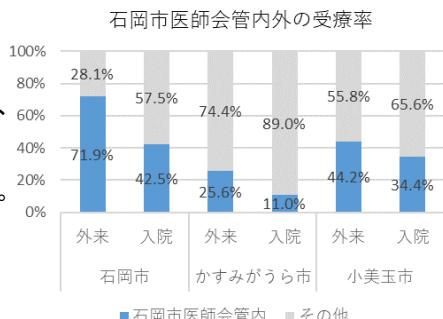
二次救急は、石岡第一病院、山王台病院、石岡循環器科脳神経外科病院の3病院の輪番制により対応しています。

三次救急は、土浦協同病院救命救急センターをはじめとする県内7施設で対応しています。

（3）3市の受療動向

① 国保レセプトデータの分析

石岡市医師会管内の医療機関の受療率は、外来については、石岡市・小美玉市では、管内の利用が一定程度ありますが、かすみがうら市では、管外が大半を占めています。入院については、3市ともに5割超が管外へ流出しています。

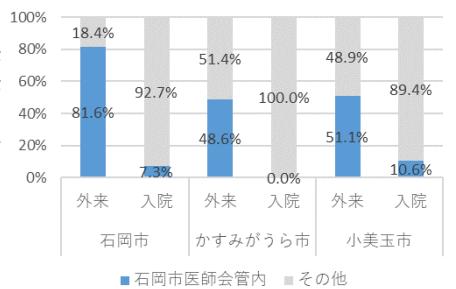


② 小児マル福レセプトデータの分析

小児の石岡市医師会管内の医療機関の受療率は、外来については、3市ともに管内医療機関の利用が多くみられます。

入院については、3市ともに8割超が管外へ流出しています。

石岡市医師会管内外の受療率（小児）

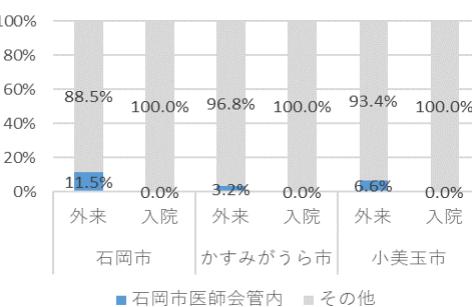


③ 妊産婦マル福レセプトデータの分析

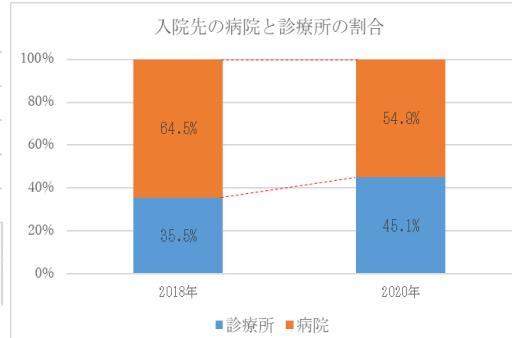
○ 妊産婦の受療率について、外来、入院とも、3市ともに大半が石岡市医師会管外の医療機関を利用しています。

○ 石岡市の妊産婦の入院先の病院と診療所の割合は、2018年と2020年の比較において、診療所の割合が増えており、入院先に診療所を選択する方の割合が増えています。

石岡市医師会管内外の受療率（妊産婦）



入院先の病院と診療所の割合



（4）救急搬送等の実績

① 初期救急の実績

○ 休日夜間緊急診療（内科・小児科）及び在宅当番医（外科）は、毎年同程度の利用がありました。令和2年6月末に休止しました。

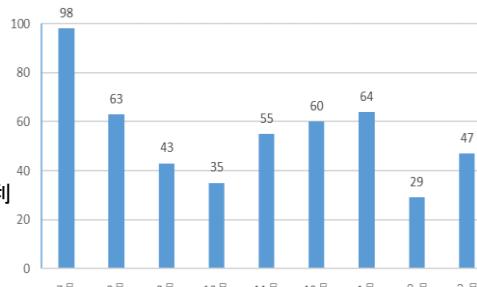
○ 令和3年7月より開設したこども休日診療は、1月あたり30人から100人程度の利用がありました。

② 救急搬送の実績（令和2年）

○ 消防本部の搬送先は、3市とも土浦協同病院が最も多くなっています。また、3市とも石岡市医師会管外への搬送が全体の4割を超えていました。

○ 三次救急医療機関である土浦協同病院への搬送のうち、軽症患者の割合は、3市とも4割を超えています。

こども休日診療の利用実績（人）



石岡地域医療計画〈概要版〉令和4年4月改定（2/2）

第3章 石岡地域に必要な医療提供体制

本計画の改定において、令和3年度に実施した各調査の結果等を踏まえ、石岡地域に必要な医療提供体制を改めて整理しました。

石岡地域に必要な医療提供体制

- ① 分娩できる施設の開設
- ② 小児医療の充実
- ③ 初期救急、二次救急体制の充実
- ④ 急性期医療を終えた患者の受け皿の確保（回復期病床の充実、介護医療連携の強化等）

第4章 必要な医療提供体制の構築に向けた取り組み

（1）計画の基本理念

持続可能な医療体制で誰もが安心して暮らせる石岡地域

上記を基本理念とする本計画に基づき、住み慣れたまちで将来にわたり適切な医療を受けることができるよう、国及び茨城県の方向性、地域の現状やニーズを踏まえた取り組みを行います。

（2）基本理念の実現のために必要な医療対策

基本理念の実現のために必要な医療対策を以下のとおり例示します。
これらの対策は、石岡地域全体で取り組む必要があるため、石岡市医師会、医療機関及び行政が各々の状況を踏まえ、地域の医療機関の良好な連携体制を維持することに留意しながら、地域医療に最大限貢献できるように取り組みます。

基本理念の実現のために必要な医療対策（一部集約）

- ・ 医療資源の集約化や医師を呼び込める医療機関（中核病院等）の整備
- ・ 病床機能の転換、医療機関の機能等に応じた役割分担の強化
- ・ 新規診療所、助産院等の誘致、開業支援（資金援助、住宅補助等）
- ・ 入院受療率向上を目指した小児科の充実、小児科医の確保、小児救急体制の拡充
- ・ 施設や医療機器の維持、更新費用の補助
- ・ 入院施設のある医療機関の状況等の情報共有ができるような仕組みづくり
- ・ 医療機関への交通手段の確保（費用補助やオンデマンドタクシーの整備等）
- ・ 介護老人保健施設等と連携し、速やかな退院調整等ができる体制の構築
- ・ 産科の新設、産科医の確保
- ・ 医療資源の偏在や将来の外来診療の受け皿となるような公的診療所の開設
- ・ 在宅診療クリニックによる訪問診療や訪問看護の充実
- ・ マンパワー確保のための補助（通勤、住宅、子育て支援、保育施設の充実等）
- ・ 医師に対する様々なPR活動、大学等への要望活動、寄附講座等による医師確保
- ・ 研修環境の充実（専門医制度認定施設の確保、指導者の充実等）
- ・ 石岡地域枠の奨学金制度創設の検討
- ・ 石岡地域での勤務医が一定期間希望する病院等で勤務できるような研修体制の整備
- ・ 初期救急体制、二次救急体制拡充のための補助等（実績等に応じた補助も含む。）
- ・ ICT等を活用した医療相談（初期救急）

（3）行政が担う対策に係る取り組み

ア 取り組み方針

行政が担う対策に係る取り組みは、以下の4本柱で展開します。

1. 体制の維持

石岡地域における医療体制を将来にわたり維持していくための支援を行います。

2. 体制の発展

石岡地域のより良い医療体制の構築に向けて、新たな支援策の展開を図ります。

3. 人材の育成

石岡地域の医療機関に従事する医師や医療スタッフを育成するための取り組みを行います。

4. 医療ニーズの把握と情報発信

少子高齢化や新興感染症の拡大など、医療を取り巻く環境の変化に柔軟かつ適切に対応するための取り組みを行います。

イ 取り組みの例

取り組み方針	取り組みの例
1. 体制の維持	<ul style="list-style-type: none">・ 病院群輪番制への補助・ こども休日診療の実施・ 在宅当番医制（歯科）の実施・ 県や近隣市町村との連携
2. 体制の発展	<ul style="list-style-type: none">・ 緊急診療（内科）の開設・ 分娩を行える施設の開設支援・ 在宅医療への支援・ 医師や医療スタッフ確保への支援
3. 人材の育成	<ul style="list-style-type: none">・ 石岡地域出身の医師や医療従事者による学生への出前授業等の実施
4. 医療ニーズの把握と情報発信	<ul style="list-style-type: none">・ 地域医療ご意見箱の設置（市ホームページ内など）・ 市報や市ホームページによる定期的な情報発信・ 医療に関するシンポジウムの開催

ウ 重点的に取り組む施策

第3章で整理した医療提供体制の構築に向け、上記イの取り組みのうち、こども休日診療の実施、緊急診療（内科）の開設、分娩を行える施設の開設支援、石岡地域出身の医師や医療従事者による学生への出前授業等の実施、市報や市ホームページによる定期的な情報発信について、重点的に取り組みます。